

令和2年度

第1回和歌山市農業委員会議事録

日時 令和2年7月20日(月曜日) 13時55分 開会
場所 和歌山市役所14階会議室

議案第1号	会長及び副会長の選出について
-------	----------------

出席委員(19名)

1番 湯川 徳弘	11番 廣井 伸多
2番 辻本 傑	12番 大河内壽一
3番 笠野喜久雄	13番 曾根 光彦
4番 山本 茂樹	14番 岩橋 章
5番 藤田 城司	15番 丸山 勝
6番 古川 祐典	16番 中尾 友紀
7番 土橋 ひさ	17番 坂東 紀好
8番 谷河 績	18番 吉川 松男
9番 吉中 雅三	19番 岩橋 章博
10番 中村 弘	

出席職員

農業委員会事務局

局 長	東山 雅彦
課 長	奥谷 知彦
副 課 長	山本 哲也
班 長	中川 拓哉
事務主査	西森 和子
事務主査	松尾 文子
事務主査	中谷 雅昭

13時55分 開会

◆東山局長 ただいまから第1回和歌山市農業委員会総会を開催させていただきます。私は、事務局長の東山でございます。よろしく申し上げます。

第1回目となりますので、議長が決まるまで、司会進行をさせていただきます。早速、議事に入らせていただきます。出席委員は19名中19名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日は任命後初めての農業委員会総会でございます。すでに、お名前や顔をご存知の方もございますが、初めての方もございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。議席番号1番の委員さんより順次申し上げます。

《農業委員 自己紹介》

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。農業委員会事務局長の東山です。課長の奥谷です。副課長の山本です。班長の中川です。事務主査の西森です。事務主査の松尾です。事務主査の中谷です。他の職員につきましては、後日紹介させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第1号、会長、副会長の選出でございますが、法令に定めるもののほか、和歌山市農業委員会委員選挙事務取扱要綱に基づき進めさせていただきます。同要綱第2条から第4条に基づき、委員の3分の2以上の出席があるため、会長または副会長の互選を行うための、本互選会議は成立しています。

本互選会を進めるにあたり、同要綱第5

条に基づき、互選管理人1人を決めたいと思いますが、中立的立場の委員の中から古川委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「ハイと言うものあり」

それでは、皆様のご承認がありましたので、古川委員を管理人と定めます。古川委員、前の管理人席へ申し上げます。

◆6番（古川祐典） 互選管理人を務めさせていただきます。古川祐典でございます。皆様方のご協力により無事務めを果たせまう、よろしく申し上げます。

それでは、早速、議事に従い、会長と副会長の選出に移りたいと思います。選出方法についてですが、3つの方法があります。内容について、事務局から説明して下さい。

◆中川班長 番外、説明いたします。選出方法の3つについてですが、まずは、要綱第12条に基づく指名推薦によるもの、2つ目は同要綱第11条に基づく立候補による選挙、3つ目は委員全員の互選による選挙があります。指名推薦について、詳しく説明すると、会長候補または副会長候補を誰かが指名し、そのことについて全員同意すれば投票せずに決定するというものです。2名以上の指名があるような場合は、この方法では選出することはできません。

続いて、立候補制についてですが、その名のとおり、会長または副会長を目指す委員に立候補していただき、各自決意表明を述べていただいた後、立候補者の中から投票し、選挙により決定します。なお、立候補制の方法についても、全員の同意がないとできません。指名推薦制、立候補制の方法で、全員の同意がない場合は、最終的に委員全員の互選による選挙を行うこととな

ります。まずは、どの方法で選挙等を行うかの審議をお願いします。

会長と副会長の選出方法について、3つの方法の説明がありました。順番にどの方法で行うか、皆さんにうかがっていきます。

まず、指名推薦により会長を選出する方法について、皆さんの意思を確認させていただきます。指名推薦制の方法に賛成の方、起立願います。

全員の起立が認められなかったため、指名推薦制の方法では選出できません。続いて立候補制で行うかどうか、皆さんの意思を確認させていただきます。立候補制の方法に賛成の方、起立願います。

全員の同意が得られないため、立候補制の方法では選出できません。指名推薦制、立候補制、いずれの選出方法も全員の同意が得られなかったため、委員全員の互選により選挙を行います。なお、投票用紙への記載について、おひとりの氏名を記入して下さい。今回、同姓の方がおられますので、その場合はフルネームでご記入願います。

互選による会長選挙を行うことを宣言します。会場閉鎖を命じます。

投票箱をあらためさせます。

投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはないですか。

「なしとの声」

それでは、議席番号1番の委員から順次前へお進みいただき、所定の場所で投票用紙に1名記載していただき、投票箱へ投票願います。

投票もれはありませんか。

「なしとの声」

投票箱を閉鎖します。

ただ今より開票を行います。開票に当た

りまして、同要綱第10条に基づき、私が立会人3名を指名してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、議席番号1番、2番、3番を開票立会人として指名いたします。1番湯川委員、2番辻本委員、3番笠野委員は投票箱の所へお願いします。

それでは、開票して下さい。

開票結果を発表します。投票総数19票、有効投票19票、無効投票0票、白票0票であります。有効投票中各委員の得票数は谷河委員10票、大河内委員9票、以上の結果、会長に谷河委員が当選しましたが、同要綱第14条に基づき確認しますが、谷河委員は会長への就任を承諾されますか。

「承諾するとの声」

ご承諾いただきましたので、同要綱第15条に基づき、本日から会長就任となります。よろしく願います。

引き続き、副会長の選出を行います。選出方法について、3つの方法がありますので、順番にどの方法で行うか、皆さんにうかがっていきます。まず、指名推薦により副会長を選出する方法について、皆さんの意思を確認させていただきます。指名推薦制の方法に賛成の方、起立願います。

全員の起立が認められなかったため、指名推薦制の方法では選出できません。続いて立候補制で行うかどうか、皆さんの意思を確認させていただきます。

立候補制の方法に賛成の方、起立願います。

全員の同意が得られないため、立候補制の方法では選出できません。指名推薦制、立候補制、いずれの選出方法も全員の同意が得られなかったため、委員全員の互選に

より選挙を行います。なお、投票用紙への記載について、おひとりの氏名を記入して下さい。今回、同姓の方がおられますので、その場合はフルネームでご記入願います。

互選による副会長選挙を行うことを宣言します。会場閉鎖を命じます。

投票箱をあらためさせます。

投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはないですか。

「なしとの声」

それでは、議席番号1番の委員から順次前へお進みいただき、所定の場所で投票用紙に1名記載していただき、投票箱へ投票願います。

投票もれはありませんか。

「なしとの声」

投票箱を閉鎖します。

ただ今より開票を行います。開票に当たりまして、同要綱第10条に基づき、私が立会人3名を指名してよろしいでしょうか。

「異議なしとの声」

それでは、議席番号4番、5番、7番を開票立会人として指名いたします。4番山本委員、5番藤田委員、6番土橋委員は投票箱の所へ願います。

それでは、開票して下さい。

開票結果を発表します。

投票総数19票、有効投票16票、無効投票1票、白票2票であります。有効投票中各委員の得票数は、山本委員9票、吉中委員4票、中村委員1票、辻本委員1票、大河内委員1票、副会長に、山本委員が当選しましたが、同要綱第14条に基づき確認しますが、山本委員は副会長への就任を承諾されますか。

「承諾するとの声」

ご承諾いただきましたので、同要綱第15条に基づき、本日から副会長就任となります。よろしく願います。

会長と副会長が選出されましたので、私の役目を終らせていただきます。ご協力を感謝いたします。ありがとうございました。

◆東山局長 それでは、谷河会長、山本副会長、前の席へ願います。

それでは、会長、副会長より就任のご挨拶を願います。

「各挨拶」

ありがとうございました。

それでは、会長、議事進行よろしく願います。

◆会長（谷河 績） それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。議席番号1番の湯川委員、議席番号2番の辻本委員に願います。また、和歌山市農業委員会会議規則に基づく、農政問題調査研究小委員会、農地問題調査研究小委員会の各委員、各小委員会の委員長、副委員長につきましては、次回の総会にてご報告させていただきますのでよろしく願います。

その他、何かございませんか。

「なし、との声」

それでは、ご質問がないようございまして、第1回総会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

14時40分 閉会